

会 議 録

会 議 の 名 称	平成28年度第3回ひろさき教育創生市民会議
開 催 年 月 日	平成29年2月16日(木)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時30分 から 午後4時30分 まで
開 催 場 所	中央公民館岩木館 大ホール(弘前市大字賀田一丁目18番地3)
座 長 の 氏 名	弘前大学 教育学部長 戸塚 学
出 席 者	座長 戸塚 学 委員 生島 美和 委員 関谷 道夫 委員 齋藤 治 委員 佐藤 晴子 委員 高橋 雅人 委員 伊藤 正章 委員 鶴谷 郁子 委員 立石 眞樹 委員 工藤 周三 委員 虻川 士 委員 高山 洋子 委員 大湯 恵津子 委員 三上 美知子 委員 小山内 隆一 委員 境 江利子 委員 藤野 和子 委員 藤田 俊彦 委員 工藤 千鶴子 委員 葛西 攻 委員 三上 敬子 委員 相馬 満敏
欠 席 者	委員 杉本 久美子 委員 荒谷 一昭 委員 奈良 昌孝 委員 柿崎 良樹 委員 高橋 康雄 委員 梅村 博之 委員 三浦 義行 委員 藤田 昇治 委員 佐藤 有希 委員 小山内 修
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	教育長 佐々木 健 教育部長 野呂 忠久 理事兼学校教育推進監 櫛引 健 教育政策課長 鳴海 誠 学校づくり推進課長 宇庭 芳宏 学務健康課長 後藤 千登世 学校指導課長 奈良岡 淳 教育センター所長 石川 みどり 生涯学習課長 戸沢 春次 図書館長 伊藤 文彦 博物館長 佐々木 健一
会 議 の 議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジ卍(まんじ)について報告 ・児童生徒の携帯電話・スマートフォンの使用に関する共通使用ルールについて報告 ・討議「オール弘前でいじめや虐待のないまちづくりを進めるには」
会 議 結 果	内容は下記のとおり

<p>会議資料の名称</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ひろさき卍(まんじ)学のテキスト及びチャレンジ卍について ・弘前笑顔応援団（事前配布）
<p>会議内容</p> <p>（発言者、発言内容、審議経過、結論等）</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 座長挨拶 3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) ひろさき卍（まんじ）学のテキストの経過報告、チャレンジ卍の実施報告 (2) 携帯電話・スマートフォンの市内共通使用ルールについて経過報告 (3) 討議「オール弘前でいじめや虐待のないまちづくりを進めるには」 4. 教育長挨拶 5. 事務連絡 <p style="margin-left: 2em;">平成29年度の会議開催日程について</p> 6. 閉会 <p>【内容】（概要）</p> <p>2. 座長挨拶</p> <p>前回の会議では、ひろさき卍（まんじ）学テキストの内容について、委員各々の様々な視点でかなりの量の提案をいただいた。あれだけ多くのエッセンスをどのようにテキストに反映させることになるのか、本日の報告に期待している。また、携帯電話・スマートフォンの市内共通使用ルールについては、作ることがゴールではなく、問題が起きた時の対応についても含めて最終的にきちんと機能するものとして、どのように機能させていくかというところまで考えながら進めてほしい。</p> <p>今回の会議の後半では「オール弘前でいじめや虐待のないまちづくりを進めるには」というテーマで、「弘前笑顔応援団」について事務局から説明してもらい、テーマに沿って全体で討議していく。委員の皆様には、教育に関して日頃感じていることや考えていることについて、積極的に意見・提案をいただきたい。</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) ひろさき卍（まんじ）学のテキストの経過報告、チャレンジ卍の実施報告（学校づくり推進課長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひろさき卍学テキストについては、これまでこの会議でいただいた意見を取り込みながら、現在、パイロット版テキストの編集作業中である。 ・パイロット版のテキストは、平成29年3月末までに完成し、各校へ

配布をする予定である。

- ・平成29年度には、教育自立圏調査研究校においてパイロット版テキストを試用し、ひろさき卍学の授業に実践的に取り組んでもらう。
 - ・試用により修正等を加え学校用テキストを作成し、平成30年1月を目途に配布し、平成30年度からは市内の全ての小・中学校で実際にひろさき卍学をスタートさせたい。
 - ・ひろさき卍学テキストは、学びの導入部分（きっかけづくり）を担うものという位置付けであり、詳細について調べ学習をするには、小学校3、4年の社会科副読本「わたしたちの弘前」や「新・弘前人物志」、弘前観光コンベンション協会の「ひろさき読解本」などの本を調べる対象として想定をしている。
 - ・これまでの会議でいただいた委員からの意見を、テキストで取り扱う項目に盛り込んでいる。一例として「りんご」については、「弘前になぜりんごが根付いたのか」あるいは「りんごの生産過程」を取り扱うこととした。（意見の反映状況の全体は配布資料で紹介）
 - ・テキストの中身の構成は、例えば「りんご」のページで案を紹介すると、A4 見開きのページで「りんご」について導入部から展開、そして最後にはさらに疑問をもって、この後の調べ学習につながるような仕掛けとなるような案を考えている。
 - ・見開きのページでだけでは全てのことを盛れないので、さらに調べる意欲が喚起されるように「コラム」のページを設ける予定である。
 - ・チャレンジ卍はひろさきにこだわったクイズとして、平成28年10月25日から28日までの期間で市内の小・中学校19校で実施した。
 - ・ひろさき卍学で取り上げられている題材は、社会科や総合学習の時間などで取り上げられてきたものであり、ひろさき卍学を実施する前の段階でどの程度、理解、定着しているものなのか、また今後のテキスト作りの参考として実施したものである。
- ・チャレンジ卍の参加状況、結果（設問のジャンル毎の正答率、小学校、中学校それぞれの差）を報告。
 - ・各実施校へのアンケート調査の結果を報告。
- ・これらの結果は、現在のテキスト作成、また来年度以降の事業の展開に反映させていきたい。

○説明に対する質疑応答（なし）

○座長から

- ・子どもたちの学年に合わせて、小学校1年から中学校3年までで弘前に関する知識が体系化されているということが、良い点である。

- ・(サンプルとして一部紹介した) テキストの内容が、写真やデータを交えて段階的に学べるような内容になっていたことが良かった。
- ・こういった知識が生活に密着した知識として、子どもたちに定着し、最終的には効用として郷土愛につながっていくきっかけになるのではないかと感じている。
- ・これからブラッシュアップしてさらに良いものにしてほしい。

**(2) 携帯電話・スマートフォンの市内共通利用ルールについて経過報告
(学校指導課長)**

- ・ルールについて、6月のアンケート実施から協議を重ねてきた。
- ・今年度中に決定したルールを、市内の小・中学校の子どもたち及びご家庭の方に周知する予定であり、今日はその詳細について報告する。
- ・ルールの骨子案を協議した前回の会議では、トラブルが発生したときどうするか、誰に相談するかというあたりがルールとして大事ではないか、さらに、保護者に親としての責任や当事者意識を持つような実行性のあるルールにしてほしいという意見をいただいた。
- ・そこで教育委員会では、「すぐ相談する宣言」ということで、何かあったら子どもたちが相談する人をまず決めたい。
- ・子どもが自分だけで決めるのではなく、保護者と相談して決めてほしい。
- ・スマホ携帯はなぜ何のために必要なのか家庭で話し合おうという風になげかけることで、当事者意識を醸成したい。
- ・きまりがたくさんありすぎて実効性のないものにならないように、時間と場所と場面について絞ってきまりを決めることを呼びかけたい。
- ・アンケート結果やいただいた意見から、教育委員会から一定の例を目安として挙げるので、それを参考にしながら決めてほしい。
- ・それぞれの家庭で様々なことを考えながら、「我が家の決まり」を決めてカードの形にして記入し、家族みんなで確認できる形にしたい。
- ・今後、学校を通して保護者に案内するが、市内共通ルールだから守ってくださいという形の出し方ではなく、市内で共通して家庭の決まりを決めて取り組みましよう、市内全体で取り組みましようという形での提案の形をしたい。
- ・教育委員会としては、学校と一緒に市内全体で、どのような時間的や場所的や場面的な決まりが多いのか、全体の実態を把握するという作業もしなければならないかと考えている。
- ・それで分かったことをまた新たに出てきたことを、また課題として次の対策を考えていく形で、一過性のものではなく、継続していくものとして考えている。
- ・今後は学校へ配付するものを、市連合PTAと最終的に確認していく。

○説明に対する質疑応答

(委員)

ルールを家庭で決めてカードに記入してもらおうということだが、どういう場面で家庭にやってもらえるのか。学校を通じてという話があったが、家に持って帰って保護者に書いてもらうのか、PTAの場面で配るのか、家庭教育講座などをするのか。

また、そのカードをどのようにするのか、学校側で共有するのかそれとも家庭の中で書いて終わりなのか。

(事務局)

まず、お知らせという形で学校を通して配付し周知して、参観日や様々な機会に学校を通じて説明をすることで理解していただきたい。

決めた決まりは、実態を把握したいので、検討材料として数を集めたいと考えている。

(委員)

必要であり大事なことだと思う一方で、行政が家庭教育の中に介入していくという意味で、例えば家庭の中で決めたルールを学校や行政側が管理していくとなると、公権力が家庭の中にどこまで入っていいのかということまで考えなければならないと思う。実態を把握するために、という話があったが配慮は必要かと思う。

もう一つ、「親の教育、子育てに関する学習活動」の機会を強めていかなないと弘前市はいけない。この件に関しても、ただ子どもがルールを守ればいいというだけではなくて、それを一緒に考えていける家庭をいかに作っていくかということ、親同士または学校を含めて考えていく大人の学びの機会を合わせて作る必要があるのではないかと思う。

(事務局)

データの収集については十分留意していかなければならないと思う。

また、ルールを決めるための話し合いをしたり、親が意識を持つというきっかけになることがとても大きなことであると考えているので、理解していただくよう取り組んでいきたい。

(委員)

各家庭に任せていると、次のことを考えていないと。条例を作るなどガイドラインを示すべき。

家庭が決めることという観点では自然だが、各家庭に任せていると、夜中まで使って良い家庭もあれば20時までという家庭も出てくる。

取り組みの第一歩としてこのような形でやるのはいいが、市がガイドラインを示すなど、次のことを考えておかないといけないと思う。

極端に言えば、条例でルールを作るくらいのことがないと、結果的に家

庭に任せておくという形になり成功しないのではと思う。

(事務局)

難しい問題であると思うが、まずはスタートしてみて、そこから生まれてくる課題に対しては積極的にまた検討していきたい。

○座長から

- ・携帯スマホの共通使用ルールということで、このデリケートな部分にどうアプローチしていくか、というところに試行錯誤が必要。
- ・検討試行していくその第一歩だという説明があったので、方向的には大丈夫である。
- ・ただし、常に振り返りながら、いろいろな結果に耳を傾けることを忘れずに進めてほしい。

(3) 討議「オール弘前でいじめや虐待のないまちづくりを進めるには」

(学校指導課長)

- ・「弘前笑顔応援団」とはこどもの笑顔を広げる弘前市民の総称。
- ・「弘前笑顔応援団」の第一次団員募集ということで、子どもたちの笑顔を広げる行動宣言、メッセージを募集した。
- ・応募方法はスマートフォン、パソコンなど送信する方法と、学校指導課と教育センターに設置した応募カードに記入する方法の二種類。
- ・応募者を弘前笑顔応援団員に認定し「ひろさきスマイルリング」を贈呈した。
- ・「弘前笑顔応援団」第一次団員募集にいたる経緯としては、「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例～いじめや虐待のないまちづくりを目指して～」（以下、「笑顔条例」）を策定し、その笑顔条例の行動計画に基づく取り組みとして「弘前笑顔応援団」に至った。
- ・笑顔条例の行動計画として、これまでは「缶バッチ・ポスター・のぼり作成」や「弘前子ども議会」や「あいさつ運動」に取り組んできた。
- ・さらに、教育に関心の高い弘前市民の思いを生かし、いじめや虐待のないまちづくりを進めたい、という考えが「弘前笑顔応援団」の第一次団員募集に繋がった。
- ・弘前笑顔応援団第一次応援団員として100人募集したが、結果として応募人数は28人であった。

(・行動宣言及びメッセージを一部紹介)

- ・応援メッセージから熱い思いが感じられたことは大きな収穫である。
- ・メッセージの活用、周知方法、より多く参画者を募る方法、およそ10年間継続して取り組むためにどうするかが課題である。

○全体討議

(座長)

「弘前笑顔応援団」について、募集方法や応援メッセージの活用方法について委員のみなさんに意見を伺いたい。また「オール弘前でいじめや虐待のないまちづくりを進めるため」の新たな施策などがあれば、それも意見があれば聞かせていただきたい。

(委員)

弘前市のあいさつ運動とか笑顔応援団とか、こういう心に訴えるテーマには好感をもって、とてもいいことだと思う。

子どもを笑顔にするには、大人が笑顔になり大人があいさつしなければならぬと常に思っている。

携帯とスマホのことに対しても、アンケートをとり計画を立て、それに対して課題が出てきたら対策をする、そのローテーションを繰り返すことがとても大事なことなので、ぜひ継続して続けていきたい。同じところに留まるのではなく、ステップアップしながら継続することがとても大事なことだと思う。

子どもたちのいろんなトラブルに対しては、本人と保護者と学校と一体になって取り組むことを、私たちは人権擁護の立場から大事にしている、子どもたちと保護者が一緒にスマホトラブルに対する授業を受ける人権教室を小学生の高学年や中学生に実施している。さらに、参観日に学校の中で保護者が児童生徒と一緒にスマホトラブルに対する授業をするということも実施している。

この会議に集まるいろんな分野の委員が、様々なところから目標に向かって進んでいけばよい。私はこの会議はとても大事にしている。

(委員)

弘前笑顔応援団は今年から始まったことなので、1年目から反応があるのは難しい。10年間、時間をかけて取り組んでいってほしい。

15分番組などのテレビで紹介するのもいい宣伝になり、効果があるのではと思う。

(委員)

現在、町会長及び民生委員児童委員、学校評議員等々やっている。

学校のいじめ防止委員会に出席したり、民生委員児童委員として学校の先生との連絡協議会をしたり、町会長としてあいさつ運動に参加したりしている。

テーマの「オール弘前でいじめや虐待のないまちづくりを進めるためには」という部分において、私自身がやっていることは全体から見れば小さい所だが、そういったことが大事だと考えている。

いじめや虐待については、これが解決策だというものはないが、学校の

先生と我々とで、いろいろ話をしながらやっていく。私自身はそういう一番の小さいところからやっていけたらと思う。

(委員)

まずはじめられている子どもをとにかく守る、それといじめをなくする、これを二つにわけて対策を考えたほうが良い。

対策として、一番は家庭ですが、家庭の中でも親業、親らしさの確立が必要である。もう一方で、こどもに生き抜く力を学校で養成してほしい。例えば自然の姿とか動物の生存競争とか。

青森市教育委員会では、いじめのない学校のために、心の教育を計画し推進する予定だと聞いている。そういう先進校や先進地域を大いに視察し、各校の担当者とか管理職とか集めて詳細に報告するとか。

さらに、学校の新たな体制作りとして、今までは生徒指導が中心だったが、校長、教頭、管理職とそれから学校運営協議会の代表者、できればPTA 会長を含めた体制作りをやっていければよい。責任追及と解決は違うものなので、まずはじめられている子を守る、そこから始めるのが筋かと思う。

(事務局)

青森市での様々な取り組みは本市でも承知をしていた。情報共通しながら、良いものはどんどん取り入れて弘前の教育に生かしていきたい。

(委員)

先生も親も生徒も忙しい世の中になり、ピリピリしているので、みんなが笑顔になれるように少しでも手助けができればと、学校応援団ということで学校支援の活動している。

どこの地域でも学校や子どもに関わりたいお手伝いしたいという人がたくさんいるが学校に関わる機会がないので、学校から投げかけて活動していければいいのかなと思っている。

この弘前笑顔応援団の募集についても、具体的に応募して何をやるのか、その辺をみんながわかるようにすると良い。

(座長)

潜在的にやりたい人がいるのに掘り起こせていないと。そういう意味でもっと内容を具体的にわかりやすく広報するという事ですね。

(委員)

28 人がしっかりメッセージをあげたのであれば、そのメッセージを大事にすることで次につながっていくと思う。

何を目的とするかが大事で、第 1 次団員 28 人のメッセージはちゃんと輝いていますよとか、ちゃんとここに表れていますよというところがあって欲しい。市役所の一角にメッセージを展示するなどのやり方が必要ではないかと思う。

(委員)

P T Aの役員を押し付け合ったり、自分ばかり損しているというような心でP T A活動をやっている人もいるし、大人も子どものことを言えないなどと思う。

行政が成果主義であるため、先生方も今のようなアンケートをすることで全部集計して行政に出すために時間がなくなるのに、子どもたちに目を向けるために集計しているという自己満足で仕事をしていると思う。

そうではなくて、どれが良くて、何を捨てて、何を生かしていくべきかということを考えながら、教育現場で先生方も親も、もっと子ども目線になれば良いと思う。

(座長)

いわゆるスクラップアンドビルドの話も出ました。仕事の効率化も含めて、子どもたちと向き合う時間を作ろうということですね。

(委員)

公民館にいと地域とのつながりが見えてきて大変いいなど思う。町会や、学校とのつながり、人とのつながりに公民館の役割がある。

地域のきずな、つながりが根底にあるのかないのか、そういうところから、いじめや虐待の問題が出てくるのかなと思う。

人間関係が希薄になってきて、こういう問題が出てくるので、地域の人たちがたくさん公民館に来て騒いだり勉強したりすれば、とても温かみのある人づくりができて、こういう問題もあまり発生しなくなるのかなと。

やはり、人とのつながりとか地域のつながりをどんどん活発化させて、各町会でも、地域でも、学校でもみんな連携をとっていけば少しでもいいまちづくりになっていくのではないかなと感じた。

(委員)

学校と親だけでなく地域と三者で連携することが大事だと思う。

民生委員は地域に必ず1人いるので、学校から情報をもらえれば、その子どもを気を付けて見ていられる。だれか相談する人があったらいじめもないし問題も起きない。

この会議はいろんな団体の人が集まっているので、連携をもっと密にすると良いと思う。

先日「スマホの使い方とLINEによるトラブル」という研修会に参加し、医学的な見地から目に問題が生じること、スマホの画面を見る目が片方しか使っていないのでより目になるという情報を知った。

さらに、スマホは使用料を親が払っているので、子どもに買い与えるという意識ではなく、親が買って貸してあげているのだという意識で、「ルールを守らなかったら取り上げる」というルールを最初から決めた方が良いという情報を知った。

スマホには利点も害もあるので、親に勉強してもらってからルール決めをしたほうがいいとこの研修会で思った。

○座長から

・課題として、これまで子どもと保護者と先生とでいろいろ子どもの教育に関してがんばってきたけど、そこに地域の力をいかに活用していくかという取り組みを整理していく作業がこれから必要になると思う。

4. 教育長挨拶

お忙しいところ御出席いただき、多くの貴重な御意見をいただいたことに感謝申し上げたい。

会議の前半では、「ひろさき卍（まんじ）学」について進捗状況を報告した。皆様からいただいた御意見、御提案を踏まえながら、テキスト作成も大詰めを迎えている。

今後はこのパイロット版のテキストを調査研究校でうまく活用し、さらに進化した学校用テキストの完成を目指すことで、ひろさき卍（まんじ）学をさらに発展させたい。

また、会議では、「携帯電話・スマートフォンの市内共通使用ルール」について報告した。ルールの内容だけでなく、ルールの在り方や使い方についても前回の会議で様々なご指摘をいただき作り上げたものである。今後はこのルールが実際にうまく機能していくかどうかを確認しながら進めていく。

そして、会議の後半では「オール弘前でいじめや虐待のないまちづくりを進めるためには」というテーマで「弘前笑顔応援団」について話し合っていた。

いじめや虐待の問題は、教育委員会や学校だけで立ち向かえるものではない。応援団のメッセージを見ると、いかに弘前市民が教育への関心が高いか、子どもたちに温かい眼差しを向けてくれているのかが良くわかる。こういった市民の力を教育委員会がうまく結集させることで、いじめや虐待のないまちづくりに繋がっていくものと信じ、今後も取り組みを進めていく。

次回以降の会議におきましても、さらにいじめ等防止に向けた取組について議論を深めたいので、今後ともよろしくお願ひしたい。

5. 事務連絡

平成29年度の会議開催日程案について、第1回会議を6月8日（木曜日）、第2回会議を10月5日（木曜日）、第3回会議を翌年2月8日（木曜日）に開催したいと考えている旨を連絡した。